

第 2 編

議 会



館山市議会（予算審査特別委員会）

——内 容——

- 1 議 会 構 成
- 2 議 会 活 動
- 3 そ の 他

1 議会構成

(1) 議員数

条例定数：18人 現員数：18人（男17 女1）

館山市議会議員定数条例 S41.12.15 制定 S42.5.1～ 定数30人
 S57.9.30 改正 S58.5.1～ 28人
 H6.6.27 改正 H7.5.1～ 25人
 H14.12.26 制定 H15.1.1～ 25人
 H17.9.30 改正 H19.5.1～ 20人
 H22.9.22 改正 H23.5.1～ 18人

(2) 党派・会派構成

(平成24.6.1現在)

構 成	党派名	無 所 属	公 明 党	社 会 民 主 党	日 本 共 産 党	計
	会派名					
	緑風会	1				1
	新生クラブ	4				4
	市民クラブ	7				7
	公明党		2			2
	社会民主党			1		1
	日本共産党				1	1
	館山未来	1				1
	無所属の会	1				1
	計	14	2	1	1	18
申し合わせにより1人会派も認めている。						

(3) 年齢別人員数

(平成24.6.1現在)

年齢別	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	平均年齢
人員	0人	3人	8人	7人	56.9歳

(4) 現議員当選回数

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	計
人員	7人	5人	2人	2人	1人	1人	18人

(5) 常任委員会

名称	定数	任期	所管事項
総務委員会	6人	1年	市長公室、総務部、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員の所管に属する事項 他の常任委員会の所管に属さない事項
文教民生委員会	6人	1年	健康福祉部、教育委員会の所管に属する事項
建設経済委員会	6人	1年	経済観光部、建設環境部、農業委員会の所管に属する事項

(6) 議会運営委員会

定数	任期	所 管 事 項
9人	1年	次に掲げる事項に関する調査を行い、議案陳情等を審査する。 1. 議会の運営に関する事項 2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 3. 議長の諮問に関する事項

(7) 協議会

名 称	構成員	設置年月日	所 管 事 項
全員協議会	全議員	—	市政についての重要案件が生じた都度開催し、協議する。

2 議会活動

(1) 本会議開議状況及び議決状況 (平成23年)

会議の種類	開会日 閉会日	会期	会議 日数	議決 件数	条例	予算	決算	一般 議案	発議 案	専決 承認	請願
第1回 定例会	2.25 3.22	26	6	34	10	14		6	3		1
第2回 定例会	6.9 6.23	15	5	19	7	2		3	5		2
第3回 定例会	9.1 9.27	27	6	21	3	5	8	3	2		
第4回 定例会	11.30 12.16	17	5	9	1	5		2	1		
第1回 臨時会	2.2 2.2	1	1	1		1					
第2回 臨時会	5.16 5.16	1	1	9	1	1		1	1	5	
計		87	24	93	22	28	8	15	12	5	3

(2) 委員会活動状況 (平成23年)

名 称	開 催 日 数
総務委員会	6日
文教民生委員会	6日
建設経済委員会	5日
議会運営委員会	17日
予算審査特別委員会	3日
決算審査特別委員会	2日
館山湾整備調査等特別委員会	2日
企業誘致等調査特別委員会	1日
公有地有効活用等調査特別委員会	3日

(3) 議会運営

	一般質問	議案質疑
代表質問制の有無	無	無
時間制限	答弁を含め1時間以内	当初予算議案・決算認定は、答弁を含め1時間以内 その他の議案質疑は答弁を含めて40分以内
回数制限	制限なし 再質問から1問1答方式	制限なし 再質問から1問1答方式
通告制の有無	有	有
通告の期限	一般質問日の初日の11日前の正午	その都度定める。
発言の順	議会運営委員会において、くじ引きにより決定する。	通告順
通告をしない議員の発言	発言することができない。	発言する場合は、通告者がすべて終わった後でなければできない。
登壇の有無	対面式演壇にて発言 再質問も同様	対面式演壇にて発言 再質問も同様
対面式演壇	平成15年6月定例会から導入	
会議録検索	平成17年1月からシステム導入	
本会議中継	平成18年6月定例会からインターネット生中継配信	

(4) 請願・陳情の取扱い

	請願	陳情
提出期限	一般質問通告締切日の正午までに提出されたものについて審議する。	請願に同じ (市内に在住又は勤務している個人や市内の団体に限る)
取扱い	本会議上程⇒委員会付託⇒委員会審査⇒委員長報告⇒報告に対する質疑⇒討論⇒採決 請願者に結果通知	議会運営委員会で審査(個人からの陳情のみ)⇒所管の委員会に送付⇒委員会審査⇒陳情審査結果報告書の配布 陳情者に結果通知
意見書等の審査方法及び議員発議案についての取扱い	議会最終日に当該請願について可決後、委員会が発議案を上程、審議(質疑、討論、採決)	委員会です承後、議会最終日に委員会が発議案を提出し、本会議で審議(質疑、討論、採決)
郵送による取扱い	—	申し合わせにより、議会運営委員会に報告するが、審査はしない。

(5) 請願、陳情の提出及び処理状況

区 分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
請 願	5件	7件	3件	4件	7件
陳 情	15件	10件	8件	5件	11件

(平成23年)

区 分	件 数	処 理 状 況			
		採 択	不採択	審議未了	翌年継続
請 願	7件	3件	4件	—	—
陳 情	11件	3件	8件	—	—

(6) 議会傍聴者数

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
267人	183人	129人	124人	202人	264人

(7) 視察来庁状況

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
団体数	10	10	8	14	6
人 数	77人	50人	58人	110人	64人

(8) 議会だより発行状況 (平成24年度予算)

発行回数：4回(定例会の翌々月)

形 式：A4版 10頁

予 算：1,479千円

発行部数：22,000部

配 布：市内全世帯及び官公署等に無料で配布

3 その他

(1) 議会費当初予算 (平成24年度)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
報 酬	74,917	役務費	76
給 料	17,770	委託料	2,368
職員手当等	34,868	使用料及び賃借料	863
共済費	48,168	備品購入費	139
賃 金	1,091	負担金補助及び交付金	2,814
旅 費	1,599		
交際費	300		
需用費	1,885	計	186,858

(2) 報酬

議員報酬 (平成18年4月1日適用)	議長 405,000円 副議長 366,000円 議員 342,000円
期末手当	報酬月額 ^{*1} × 加算率 (1.1) × 支給率 ^{*2} (6月は1.90 12月は2.05) (*1) 加算率については、条例本則上は1.2であるが、H23.6.1からH25.3.31までの間に限り、率を1.1に減じている。 (*2) 支給率については、H23.6.1からH25.3.31までの間に限り、6月は1.875、12月は2.025である。

(3) 視察旅費等

行政視察	常任委員会	旅費	65,000円
政務調査費	会派に対して1人あたり年額100,000円		
その他旅費関係	日当 支給しない 宿泊料 1夜: 10,900円 随行職員も同額		

(4) 事務局

(平成24.4.1現在)

